

委託料金額の算出方法

「介護予防支援費（Ⅰ）」または「介護予防ケアマネジメントA及びC」の「442単位」に、「高齢者虐待防止措置未実施減算」及び「業務継続計画未策定減算」の減算が適用される場合は合成単位数により算定されます。

委託先の指定居宅介護支援事業者へは、「介護予防支援（Ⅰ）」または「介護予防ケアマネジメントA」の合成単位数に地域単価（11.12円）及び委託率（80%＋消費税10%）を乗じた金額に、「初回加算」、「委託連携加算」の単価に地域単価（11.12円）及び委託率（80%＋消費税10%）を乗じた金額の合計額が支払われます。

<令和7年4月からの算出方法>

○報酬金額：

（（介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメントAまたは介護予防ケアマネジメントC
＋高齢者虐待防止措置未実施減算＋業務継続計画未策定減算）×地域単価）

＋（初回加算×地域単価）＋（委託連携加算×地域単価）

※端数処理は地域単価を乗じた時点で小数点以下切捨て

○委託先の指定居宅介護支援事業者へ支払われる金額（以下、「委託先」）

委託先：（（介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメントA

＋高齢者虐待防止措置未実施減算＋業務継続計画未策定減算）×地域単価×委託率）

＋（初回加算×地域単価×委託率）＋（委託連携加算×地域単価×委託率）

※端数処理は地域単価を乗じた時点と委託率を乗じた時点で小数点以下切捨て

○地域包括支援センターに支払われる金額（以下、「委託元包括」）

委託元包括：報酬金額－委託先の指定居宅介護支援事業者へ支払われる金額

①介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメントA（442単位）

442単位×11.12円／単位＝4,915.04円 → ①4,915円（小数点以下切捨て）

委託先：4,915円×80%×1.1＝4,325.20円 → ①4,325円（小数点以下切捨て）

②初回加算（300単位）または委託連携加算（300単位）

300単位×11.12円／単位＝3,336.00円 → ②3,336円

委託先：3,336円×80%×1.1＝2,935.68円 → ②2,935円（小数点以下切捨て）

1 介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメントAのみ

①4,915円 → 4,915円

委託先：①4,325円 → 4,325円

委託元包括：4,915円－4,325円＝ 590円

2 介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメントA＋初回加算または委託連携加算

①4,915円＋②3,336円＝ 8,251円

委託先：①4,325円＋②2,935円＝ 7,260円

委託元包括：8,251円－7,260円＝ 991円

3 介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費A＋初回加算＋委託連携加算

①4,915円＋②3,336円＋②3,336円＝ 11,587円

委託先：①4,325円＋②2,935円＋②2,935円＝ 10,195円

委託元包括：11,587円－10,195円＝ 1,392円

4 高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用を受ける場合（438単位）

（1）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費Aのみ

③：①＋高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算

438単位×11.12円／単位＝4,870.56円 → ③4,870円（小数点以下切捨て）

委託先：4,870円×80％×1.1＝4,285.60円→ ③4,285円（小数点以下切捨て）

委託元包括：4,870円－4,285円＝ 585円

（2）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費A＋初回加算または委託連携加算

③4,870円＋②3,336円＝ 8,206円

委託先：③4,285円＋②2,935円＝ 7,220円

委託元包括：8,206円－7,220円＝ 986円

（3）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費A＋初回加算＋委託連携加算

③4,870円＋②3,336円＋②3,336円＝ 11,542円

委託先：③4,285円＋②2,935円＋②2,935円＝ 10,155円

委託元包括：11,542円－10,155円＝ 1,387円

5 高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用を受ける場合（434単位）

（1）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費Aのみ

④：①＋高齢者虐待防止措置未実施減算＋業務継続計画未策定減算

434単位×11.12円／単位＝4,826.08円 → ④4,826円

委託先：4,826円×80％×1.1＝4,246.88円→ ④4,246円（小数点以下切捨て）

委託元包括：4,826円－4,246円＝ 580円

（2）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費A＋初回加算または委託連携加算

④4,826円＋②3,336円＝ 8,162円

委託先：④4,246円＋②2,935円＝ 7,181円

委託元包括：8,162円－7,181円＝ 981円

（3）介護予防支援費（Ⅰ）または介護予防ケアマネジメント費A＋初回加算＋委託連携加算

④4,826円＋②3,336円＋②3,336円＝ 11,498円

委託先：④4,246円＋②2,935円＋②2,935円＝ 10,116円

委託元包括：11,498円－10,116円＝ 1,382円